

基金の名称	地域医療介護総合確保基金														
基金設置法人名	宮城県														
基金の額 (単位：円)	造成額(令和6年度) <table><tr><td>医療分</td><td>介護分</td><td>全体</td></tr><tr><td>6,720,241,000</td><td>856,938,000</td><td>7,577,179,000</td></tr></table> 基金残高(令和7年3月31日時点) <table><tr><td>医療分</td><td>介護分</td><td>全体</td></tr><tr><td>7,116,512,572</td><td>2,240,025,124</td><td>9,356,537,696</td></tr></table>			医療分	介護分	全体	6,720,241,000	856,938,000	7,577,179,000	医療分	介護分	全体	7,116,512,572	2,240,025,124	9,356,537,696
医療分	介護分	全体													
6,720,241,000	856,938,000	7,577,179,000													
医療分	介護分	全体													
7,116,512,572	2,240,025,124	9,356,537,696													
国費相当額 (単位：円)	造成額(令和6年度) <table><tr><td>医療分</td><td>介護分</td><td>全体</td></tr><tr><td>4,514,935,000</td><td>571,291,000</td><td>5,086,226,000</td></tr></table> 基金残高(令和7年3月31日時点) <table><tr><td>医療分</td><td>介護分</td><td>全体</td></tr><tr><td>4,744,341,714</td><td>1,493,350,082</td><td>6,237,691,796</td></tr></table>			医療分	介護分	全体	4,514,935,000	571,291,000	5,086,226,000	医療分	介護分	全体	4,744,341,714	1,493,350,082	6,237,691,796
医療分	介護分	全体													
4,514,935,000	571,291,000	5,086,226,000													
医療分	介護分	全体													
4,744,341,714	1,493,350,082	6,237,691,796													
基金事業の概要	団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題です。そこで、消費税増収分を活用した地域医療介護総合確保基金を設置し、本県が作成した計画に基づき事業を実施していくものです。														
基金事業を終了する時期	地域医療介護総合確保基金は、地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業を実施するため、造成していることから、終了する時期を設定していません。														
基金事業の目標	医療介護総合確保促進法に基づく宮城県計画に記載しています。														
基金事業の採択に当たっての申請方法、申請制限、審査基準、審査体制	県の施策として実施する事業のほか、関係団体や市町村等について事業の公募を行うとともに、宮城県地域医療介護総合確保推進委員会での審議を踏まえ、事業内容を決定します。 【参考：令和7年度事業者提案募集について】 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/iryou/newfund.html#bosyu														